

令和2年2月27日策定  
令和2年3月12日改正  
令和2年3月27日改正  
令和2年4月21日改正  
令和2年5月15日改正  
令和2年6月1日改正  
令和2年8月18日改正  
令和2年9月17日改正  
令和3年1月21日改正  
静 岡 市

## 新型コロナウイルス感染症に係るイベント等の開催に関する基本方針

本市におけるイベント等の開催に当たっては、下記のとおり取り扱うこととする。

### 記

- 1 開催制限に関する考え方  
「静岡県実施方針」（静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部）に準拠する。
- 2 開催の目安  
国が随時示す目安（時期、収容率、人数上限等）に準拠する。
- 3 イベント等における感染症対策  
次のものを参考に、実情に合わせた感染症対策を講じることとする。
  - (1) 「静岡県イベント開催における感染防止方針」及び「静岡県イベント開催におけるチェックリスト」
  - (2) 業種別ガイドライン
  - (3) ふじのくにシステム
- 4 全国的なイベント等の相談への施設管理者としての対応  
「全国的なイベント等の県への相談の対応方針」（静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局）に基づき、本市所有施設においては、別途定める「全

国的なイベント等の相談への施設管理者としての対応について」により対応する。